

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
 (補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称		東京都安心こども基金	
基金設置法人名		東京都	
基金の額		今回造成額	23,150,745千円
		造成完了時における残高	20,285,532千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	23,150,745千円
		造成完了時における残高	20,072,682千円
基金事業等の概要		保育所の計画的な整備等を実施し、待機児童の解消を目指すとともに、認定こども園等の新たな保育需要への対応、地域における子育て支援、ひとり親家庭への支援、社会的養護の充実、不妊に悩む方への支援等により、子どもを安心して産み育てることができる体制を整備するため。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	平成27年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	平成27年度末	
	基金の解散予定時期	平成32年3月末	
基金事業等の目標		子供を安心して育てることができる体制の整備を図るため、保育所等の計画的な整備その他子育てを支援する施策を実施する。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		本基金事業は公募は行っていない。	
その他の事項			